

株式会社豊国エンジニアリング行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 1月 1日～令和 2年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和 2年12月までに、所定外労働を削減し、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年 1月～所定外労働の現状を把握
- 平成30年 3月～作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協力して負担を軽減させる
- 平成30年 4月～週1日のノー残業デーを導入の上、メールやアナウンスによる社員への周知(毎週)

目標2：令和 2年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 平成30年 1月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 4月～計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年10月～有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめなどによる取得推進の為の取組の開始